

分類	主な意見の概要	事業者の見解
陸域生態系 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・カンムリワシの事例で「野底林道整備事業の林道端から7mの直近で雛の巣立ちに成功」「西表島大原の土地改良工事で巣立ちに成功」として準備書に記載されている。しかし、野底林道では、工事中から現在まで調査を行っているが工事後の営巣木周辺では繁殖行動は確認されていない。繁殖に成功した事例としての引用は、配慮に欠けている。 ・カンムリワシの事例で「野底林道整備事業の林道端から7mの直近で雛の巣立ちに成功」「西表島大原の土地改良工事で巣立ちに成功」として準備書に記載されている。しかし、工事の進捗状況と繁殖の進捗状況の関係の説明が無く判断も出来ない。また、野底林道工事と大原土地改良工事については、事後の(翌年以降)繁殖成否についての記述がない。 	<p>p6-12-201は空港本体工事最盛期における建設機械の騒音の影響について予測しておりますが、営巣中心域(巣の利用と安全を確保するために必要な範囲)から約1km離れた場所における工事であり、騒音レベルも61.5dB(A)程度であることから、営巣中心域へ及ぼす影響は小さいと考えています。p6-12-203は航空障害灯の設置工事に伴い営巣中心域内に作業員の立ち入りが生じる作業となりますが、本事業においては航空障害灯の設置工事をカンムリワシの繁殖期を避けてヒナの巣立ちから次の繁殖シーズンが始まる前に終了すること、人力作業を基本とすることにより影響の低減を図ります。</p> <p>予測に当たり、野底林道等の事例を引用しましたが、抱卵や育雛期のような最も注意を要する時期に営巣中心域に立ち入る作業は原則として行わないよう最大限の注意を払って事業を進めることから、カンムリワシの生息・繁殖行動への影響を低減することができるものと考えています。</p> <p>しかしながら、現時点で騒音によるカンムリワシに及ぼす影響に関する知見は少なく、予測結果に不確実性を伴うことから、事後調査を実施していくこととしています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・カンムリワシは、航空機騒音により行動圏が変化したり、営巣地を放棄する可能性がある場合は、そのことを明示した上で対応した保全策を検討すべき。 ・70dB(A)以上の航空機騒音の発生は、求愛行動が活発になる時間帯では13回程度に低減され、影響は小さいと思われるとしているが、13回/日がカンムリワシの繁殖に影響を及ぼさないとする根拠が全く示されていない。 ・「騒音回数は35回程度で、影響は小さい」とあるが、その根拠は示されていない。騒音によって、行動圏が変化したり営巣地を放棄する可能性のあることを明言すべき。万が一放棄した場合は、営巣可能な場所を別に創出するなどの保全対策も検討すべきであろう。 ・建設機械の稼働が陸上生物に与える影響の閾値はアジサシの例を取り上げ、60dBを越えた場合には注意すべきとしているが、カンムリワシの騒音レベルの影響が現れる閾値は70dBと変更されているにも関わらず、その理由は示されていない。 ・カンムリワシの巣周辺で騒音レベルが60dB(A)に達することが予測される。石垣市北部の事例では、道路工事現場から25m離れた営巣木では放棄したことが示されており、騒音、振動に対して繁殖に影響をうけることは明らかである。 	<p>航空機騒音による影響は、カンムリワシの高利用域(採餌場所や主要な飛行ルート等を含む利用度の高い区域)の東端で70dB(A)相当の騒音レベルとなり、営巣中心域(巣の利用と安全を確保するために必要な範囲)や主要な餌場における騒音レベルは60dB(A)~65dB(A)より下回るものと予測されることから、カタフタ山のカンムリワシ営巣中心域や主要な餌場の利用に及ぼす影響は小さいものと考えられます。カラ岳東側の飛び地餌場や若鳥や移動個体の一時的な生息場所の利用状況が変化することが考えられますが、周辺域にも生息場所となる二次林は残存することから、影響は小さいものと考えています。</p> <p>しかしながら、予測結果に不確実性を伴うことから、事後調査を実施していくこととしております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・オオタカが63dB(A)の状況下で繁殖を成功させた事例があるが、本種とオオタカとでは、生態、分布、個体数の点で大きく違っており、比較事例とするには問題がある。 	<p>カンムリワシに及ぼす騒音の影響について不確実性を伴うことから、事後調査を実施していくこととしています。</p>